

## ガラスアートミュージアム用務員の募集について

新島村では、下記により会計年度任用職員の募集を行います。

### 記

#### 【対象】

新島村在住で、ミュージアム用務員として、心身ともに健康で明るく接客の出来る人

#### 【募集人員】

パートタイム職員 若干名

#### 【業務内容】

ミュージアム入館料徴収・清掃業務・その他事務処理

#### 【任用期間】

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

#### 【勤務時間】

9:00～16:30

#### 【休日】

火曜日

#### 【勤務場所】

新島ガラスアートミュージアム(新島ガラス工芸展示館)

#### 【報酬】

パートタイム 時給 1,290円～

※勤務時間・勤務日数は、変動します。

※通勤距離に応じて通勤手当、勤務形態により時間外勤務手当・期末手当・勤勉手当が支給されます。

※扶養手当・住居手当は支給されません。

※今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。

※給与等支給日は毎月20日になります。

#### 【社会保険等】

勤務形態により、健康保険・厚生年金保険・雇用保険が適用されます。

(勤務時間及び給与金額により適用されますが、詳しくは担当課までお尋ねください。)

#### 【服務】

会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。

**【選考方法】**

書類選考及び面接(令和8年3月中旬)

※採用候補者が複数の場合は、面接を行います。

**【応募期限(必着)】**

令和8年3月13日(金)

**【応募方法】**

別添の申込書に必要事項を記入し、以下の『応募・問い合わせ先』に申し込みをして下さい。

**【合格発表】**

個別連絡

**【応募・問い合わせ先】**

産業観光課 観光商工係

☎ 5-0284

✉ [k-s@nijjima.com](mailto:k-s@nijjima.com)